

# 第1編 総則



# 第1章 総則

## 第1節 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）第42条及び能代市防災会議条例（平成18年条例第172号）に基づく「能代市地域防災計画」として、能代市防災会議が策定する計画であり、能代市の地域における災害対策に関して、総合的かつ基本的な性格を有するものである。

この計画では、市の地域における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、秋田県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、防災上重要な施設の管理者等（以下「防災関係機関」という。）を含めた総合的かつ計画的な防災対策を定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進に資することを目的とする。

また、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とする。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめるものとする。

市及び防災関係機関並びに市民は、いつでもどこでも起こりうる災害による人的被害及び経済被害を軽減するための備えを、より一層充実させる必要から、その実践を積極的かつ計画的に推進するための市民運動を展開して、防災力の向上を図るものとする。

## 第2節 計画の性格及び構成

### 第1 計画の性格及び構成

#### 1 性格

この計画は、災対法の規定に基づく「能代市地域防災計画」として作成するもので、能代市の地域に係る災害対策の根幹となるものであり、災害時における防災関係機関の実施責任を明確にし、かつ、相互間の緊密な連絡調整を図る上で必要となる基本的な大綱を、その内容として定めるものである。したがって、この計画は、市における具体的な防災活動計画としての性格をもつものであり、市内の防災活動はすべてこの計画を基本として有機的に運営されるべきものである。

この計画は、秋田県の地域防災計画と相互に補完的な関係にあり、その運用に当たっては、両者が密接な関連のもとに運用されるよう留意されなければならない。なお、他の法令に基づいて作成する「水防計画」、「国民保護計画」等と十分調整を図るものとする。

また、この計画は、防災関係機関がそれぞれの立場において実施責任を有するものであり、実施細目等については、防災関係機関において別途定めるものとする。市及び防災関係機関は、平常時から防災に関する研究や訓練・研修等を行うなど、この計画の習熟に努めるとともに、市民に対して周知を図り、効果的な運用ができるように努めるものとする。

この計画は、災対法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを補完・修正する。

#### 2 構成

「能代市地域防災計画」は、「総則編」、「一般災害対策編」、「地震災害対策編」、「津波災害対策編」、「火山災害対策編」、「災害復旧計画編」及び「資料編」を合わせた7編で構成する。また、この計画は、能代市及び防災関係機関がとるべき防災対策の基本的事項を定めるものであり、市及び防災関係機関は、この計画に基づき、具体的な実施計画等を定め、その推進を図るものとする。さらに、「自らの生命は自らが守る」との観点から、市民及び民間事業者の基本的な役割にも言及し、大規模災害に対する備えを促すものとする。

### 第3節 計画の対象となる災害

この計画は、次の災害対策について定めたものである。

なお、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）における「武力攻撃事態等」から市民を保護するための対策については、「能代市国民保護計画」に定める。

自然災害	暴風、竜巻、豪雨、豪雪、地滑り、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、火山噴火その他異常な自然現象
事故災害	大規模火災もしくは爆発、放射性物質・可燃物・薬液等有害物の大量流出、海上災害、航空災害、陸上交通災害（鉄道・自動車事故等）、産業災害その他の大規模な人為的な事故

## 第4節 計画の推進

災害の規模によっては、ハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト対策を可能な限りすすめ、ハード・ソフトを組み合わせた一体的な災害対策を推進するとともに、最新の科学的知見を総動員し、起こり得る災害及びその災害によって引き起こされる被害を的確に想定することにより、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図ることとする。

市及び防災関係機関等は、平時から災害に対する予防対策として、災害による人的・経済的被害を軽減するための備えを一層充実させるため、主要交通や通信機能の強化、市街地開発事業、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）やグリーンインフラによる取組を推進するほか、市町村は、立地適正化計画の策定時に誘導区域にハザードエリアが残存する場合、防災・減災対策等に係る防災指針を位置付けるなど、災害に強いまちづくりの形成を図る。加えて、住宅、教育・医療等の公共施設、ライフライン機能の安全性確保を図るとともに、関係機関が連携した実践的な訓練や過去の災害対応の教訓の共有を図るなどした計画的かつ継続的な研修を実施するとともに、大規模地震後の水害などの複合災害も念頭に置いた事前防災への取組を推進する。さらに、災害時の応急・復旧対策を適切に運用するため、実効性の確保に留意した、関係機関相互の連携協力体制の整備に努めるとともに、被災者支援対策として、高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時要配慮者（以下、「要配慮者」という。）や女性、並びに男女共同参画の視点から捉えた避難所の運営等、多くの住民が参加できるこれら諸対策に関する実践的な防災訓練の実施と防災思想の普及・啓発に努める。また、速やかな応急・復旧対策のため、委託可能な災害対策に係る業務については、あらかじめ、民間事業者との間で協定を締結しておく、輸送拠点として活用可能な民間事業者の管理する施設を把握しておくなど協力体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用するものとする。

併せて、「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクと取るべき避難行動等についての市民の理解を促進するため、市は、行政主導のソフト対策のみでは限界があることを前提とし、市民一人ひとりが自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動等、市民主体の取組を支援・強化することにより、社会全体としての防災意識の向上を図る。

なお、男女双方の視点や、高齢者、障がい者等に配慮した防災対策を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災対策活動や復旧・復興の現場における男女共同参画を推進するほか、地域を構成する多様な主体の参画を拡大し、各種防災対策の充実に努める。加えて、新型コロナウイルス感染症を含む感染症を踏まえた防災対策と、効果的・効率的な防災対策を行うための災害対応業務のデジタル化の促進に努めるものとする。

また、市及び防災関係機関は、国土強靱化基本法における国土強靱化の基本目標である、

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 国民の財産及び公共施設にかかる被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

を踏まえ、防災対策の推進を図る。

## 第5節 防災に関する調査研究の推進

防災に関する調査研究は、過去の災害事例を踏まえ、現在おかれている地形・気象条件、また都市化や人口構成等を基本データとし、県が市民との協力や研究機関等と連携しながら実施している。

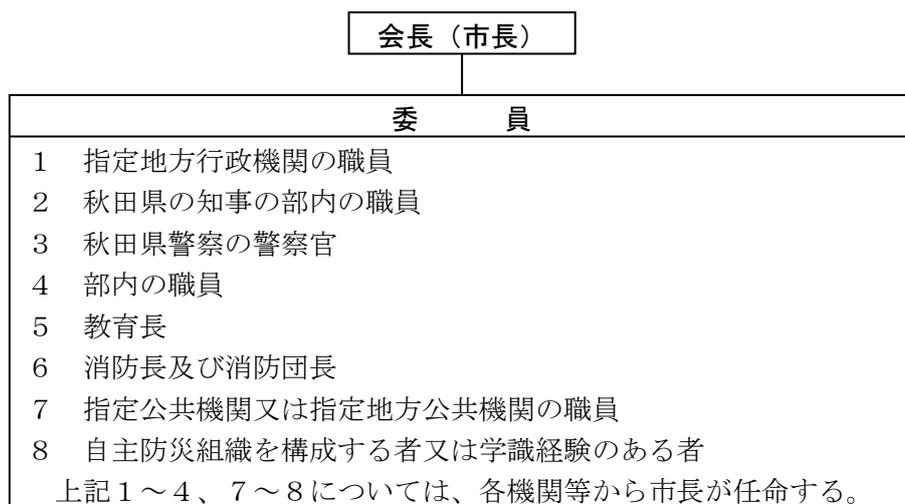
災害時において、迅速・的確な災害対策が実施できるよう、市は、県が実施した防災に関する調査研究結果を活用し、防災対策のための基礎資料等として活用するとともに、これを地域防災計画に反映させる。

## 第6節 防災関係機関の責務と処理すべき事務または業務の大綱

### 第1 能代市防災会議

能代市防災会議は、災対法第16条に基づき、市長を会長として能代市防災会議条例第3条に規定する委員42人以内により構成する機関である。

本会議は、市における防災に関する基本方針及び計画を作成し、その実施の推進を図るとともに、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べるほか、法律またはこれに基づく政令によりその権限に属する事務を行う。



能代市防災会議組織の概要

### 第2 防災関係機関の責務

#### 1 市の責務（災対法第5条）

市は、基礎的な地方公共団体として、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関の協力を得て、市の地域に係る防災に関する計画を作成し、法令に基づいてこれを実施する責務を有する。

市長は、この責務を遂行するため、消防機関等の組織の整備並びに市の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

#### 2 県の責務（災対法第4条）

県は、県の地域並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、県の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施するとともに、市及び指定地方公共機関が処理する防災に関する事務又は業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う責務を有する。

#### 3 指定地方行政機関の責務（災対法第3条）

指定地方行政機関は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市、指定公共機関、指定地方公共機関と相互に協力して防災活動を実施する責務を有する。

指定地方行政機関の長は、市の防災活動が円滑に実施されるよう、必要な勧告、指導、助言、その他適切な措置を取らなければならない。

#### 4 指定公共機関及び指定地方公共機関の責務（災対法第6条）

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その業務に係る防災に関する計画を作成し、法令に基づいてこれを実施するとともに、市の防災計画の作成及び実施が円滑に行われるように、その業務について市に対して協力する責務を有する。

#### 5 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者の責務（災対法第7条）

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、法令又は地域防災計画の定めるところにより、自ら必要な防災活動を実施する責務を有する。

### 第3 市民及び事業所の基本的責務（災対法第7条）

広域的災害や大規模災害に備え、市民や事業所は、飲料水、非常用食料、生活必需品等の備蓄等の手段を講ずるとともに、災害発生時には自発的な防災活動を実施するよう努める。

#### 1 市民の果たす役割

市民は、「自らの生命は自ら守る」という防災活動の原点に立って、災害による被害を軽減し、被害の拡大を防止するために平常時及び災害発生時に次のことを実践する。

##### （1）平常時から実践する事項

- ア 防災に関する知識の修得
- イ 地域の危険箇所等の把握と認識
- ウ 家屋の耐震性の促進及び家具等の転倒防止対策
- エ ブロック塀等の改修
- オ 火気使用器具等の安全点検及び火災予防措置
- カ 避難場所及び避難路の確認
- キ 飲料水、食料、生活必需品、衣料等の備蓄
- ク 医療品の備蓄
- ケ 各種防災訓練への参加
- コ 積雪時における除雪の励行
- サ 災害教訓の伝承

##### （2）災害発生時に実践が必要となる事項

- ア 正確な情報の把握
- イ 出火防止措置及び初期消火の実施
- ウ 適切な避難の実施
- エ 応急救助・救護活動
- オ 防災ボランティア等応急復旧活動への参加と協力
- カ 要配慮者に対する支援

#### 2 事業所の果たす役割

事業所は、防火管理体制の強化、防災訓練の実施、非常用食料の備蓄等、災害に即応できる防災体制の充実に努めるとともに、事業所内の従業員及び利用者等の安全を確保すること

はもちろん、地域の防災活動への積極的な協力を努めなければならない。このため事業所は、平常時及び災害発生時に次のことを実践するものとする。

(1) 平常時から実践する事項

- ア 防災責任者の育成及び従業員への防災教育
- イ 建築物の耐震化の促進
- ウ 火を使用する設備、危険物施設等の点検及び安全管理
- エ 防災訓練の実施
- オ 自衛消防隊の結成と防災計画の作成
- カ 地域防災活動への参加及び協力
- キ 防災用資機材の備蓄と管理
- ク 飲料水、食料、生活必需品等の備蓄
- ケ 広告、外装材等の落下防止
- コ 災害教訓の伝承

(2) 災害発生時に実践が必要となる事項

- ア 正確な情報の把握及び伝達
- イ 出火防止措置及び初期消火の実施
- ウ 従業員及び利用者等の避難誘導
- エ 応急救助・救護活動
- オ 避難場所の提供等ボランティア活動への支援
- カ 地域における災害対策活動への協力

#### 第4 防災関係機関の処理すべき事務または業務の大綱

災害防止に関し、能代市、秋田県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体及びその他防災上重要な施設の管理者は、おおむね次の事務または業務を処理するものとする。

##### 1 能代市

- (1) 能代市防災会議及び能代市災害対策本部に関すること
- (2) 防災に関する施設及び組織の整備と訓練に関すること
- (3) 防災に関する調査・研究に関すること
- (4) 防災事業の推進に関すること
- (5) 防災に必要な物資及び資機材の備蓄、整備、流通対策に関すること
- (6) 防災知識の普及と防災に関する教育及び訓練の実施に関すること
- (7) 市の区域内にある公共的団体及び自主防災組織等の結成、育成、指導に関すること
- (8) 災害による被害の調査、報告と情報の収集・伝達及び広報に関すること
- (9) 災害の予防、警戒及び防御、被害の拡大防止に関すること
- (10) 高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の発令、並びに避難誘導に関すること
- (11) 被災者の救助、保護に関すること
- (12) 災害復旧資材の確保に関すること
- (13) 被災産業に対する融資等の対策に関すること
- (14) 被災市施設の応急対策に関すること
- (15) 被災時における保健衛生、文教対策に関すること
- (16) 災害対策要員の動員に関すること

- (17) 災害時における交通、輸送の確保に関すること
- (18) 被災施設の復旧に関すること
- (19) 市内の関係団体が実施する災害応急対策等の調整に関すること
- (20) 災害時における給水確保に関すること
- (21) 下水道施設の被害調査及び復旧対策に関すること
- (22) 県その他の防災関係機関との連絡調整、協力に関すること
- (23) 災害救助法が適用された災害に関し、知事から委任された救助事務または知事の補助者としての当該事務の実施に関すること
- (24) その他市の分掌に係わる防災対策に関すること

## 2 能代消防署・ニツ井消防署

- (1) 消防力等の整備に関すること
- (2) 警防のための調査に関すること
- (3) 防災教育訓練に関すること
- (4) 災害の予防、警戒及び防御に関すること
- (5) 災害時の避難、救助及び救急に関すること
- (6) その他消防計画に定める災害対策に関すること

## 3 秋田県

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
秋 田 県	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 秋田県防災会議及び秋田県災害対策本部に関すること</li> <li>2 災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に関すること</li> <li>3 災害情報の収集伝達及び被害の調査・報告に関すること</li> <li>4 他の防災関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>5 災害救助法の適用実施に関すること</li> <li>6 災害時の文教対策及び警備対策に関すること</li> <li>7 防災に関する知識普及、教育、訓練及び自主防災組織等の結成、育成・指導に関すること</li> <li>8 市町村防災業務の助言・調整に関すること</li> </ul>
山本地域振興局 総務企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域災害対策部の庶務に関すること（災害対策部設置時）</li> <li>2 県災害対策本部等との連絡調整に関すること</li> <li>3 市町との連絡調整に関すること</li> <li>4 要望及び陳情に関すること</li> <li>5 災害広報に関すること</li> <li>6 庁舎・公舎等の被害調査及び応急対策に関すること</li> <li>7 救援物資、見舞金等の受付・保管に関すること</li> <li>8 管内地方機関との連絡調整に関すること</li> <li>9 災害時緊急通行車両証明書の発行に関すること</li> <li>10 県税の徴収猶予及び減免に関すること（総合県税事務所山本支所に取次ぎ）</li> <li>11 その他の部所に属しない事項に関すること</li> </ul>
山本地域振興局 福祉環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 医療・社会福祉施設の被害状況の収集・報告に関すること</li> <li>2 要配慮世帯の被災者援護に関すること</li> <li>3 医療・社会福祉施設の災害応急復旧に関すること</li> </ul>

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
	4 医療・救護に関すること 5 防疫・清掃に関すること 6 環境衛生関係施設の被害調査に関すること
山本地域振興局 農林部	1 農林漁業関係施設等の被害調査及び応急対策に関すること 2 災害防止及び災害応急復旧に関すること
山本地域振興局 建設部	1 土木関係施設等の被害調査及び応急対策に関すること 2 水防警報の発表・伝達に関すること 3 災害防止及び災害応急復旧に関すること
能代港湾事務所	1 港湾関係施設等の被害情報の調査及び応急対策に関すること 2 災害防止及び災害応急復旧に関すること
北教育事務所山本出張所	1 教育庁所管に係る県有財産の被害調査及び恒久対策に関すること 2 市町教育委員会との連絡調整に関すること 3 児童、生徒、教職員の安全指導に関すること
その他の地方機関	1 応援・協力に関すること
能代警察署	1 災害情報の収集に関すること 2 交通情報の収集と交通規制に関すること 3 警察通信の確保と通信統制に関すること 4 被災者の救出、負傷者の救護に関すること 5 犯罪の予防・取締に関すること 6 死体検視及び身元不明死体の身元確認に関すること

## 4 指定地方行政機関

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
東北管区警察局	1 災害状況の把握と報告連絡に関すること 2 関係職員の派遣に関すること 3 警察官及び災害関係装備品の受支援調整に関すること 4 関係機関との連絡調整に関すること
東北総合通信局	1 放送・通信設備の耐震性確保に関すること 2 災害時における重要通信確保のため、非常通信体制の整備を図ること 3 通信システムの被災状況等の把握及び災害時における通信の確保に必要な措置を講ずること
東北財務局 秋田財務事務所	1 民間金融機関等に対する金融上の措置要請に関すること 2 地方公共団体内の災害対策事業、災害復旧事業等に係る融資に関すること 3 災害発生時における国有財産の無償貸付等に関すること 4 公共土木施設、農林水産施設等の災害査定の立会に関すること 5 東北財務局が講じた施策に関する被災者への情報提供に関すること

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
東北厚生局	1 災害状況の情報収集、通報に関すること 2 関係職員の派遣に関すること 3 関係機関との連絡調整に関すること
秋田労働局 能代労働基準監督署	1 工場、事業所等における労働災害防止対策に関すること 2 被災者に対する職業あっせんに関すること
東北農政局 秋田県拠点	1 農業災害の予防、拡大防止、並びに応急復旧対策についての指導及び助成に関すること 2 農業災害に係る資金融資に関すること 3 災害時における応急用食料の調達・供給に関する情報収集・連絡に関すること
東北森林管理局 米代西部森林管理署	1 国有林野内の保安林、保安施設、地すべり防止施設の整備保全等治山に関すること 2 国有林野の林野火災の防止に関すること 3 国有林林道その他施設の整備保全に関すること 4 災害時における応急復旧用材の供給に関すること
東北経済産業局	1 災害時における応急復旧資機材、生活必需物資等の需給対策に関すること 2 災害時の物価安定対策に関すること 3 被災商工業者に対する融資に関すること
関東東北産業保安監督部 東北支部	1 災害時における火薬類、高圧ガス及び都市ガス、並びに電気施設等の保安対策に関すること 2 鉱山施設の保全及び鉱害の防止対策に関すること 3 鉱山における災害時の応急対策に関すること
東北地方整備局 能代河川国道事務所	1 国の直轄土木施設の災害防止並びに応急対策、災害復旧対策に関すること 2 水防警報等の発表及び伝達に関すること 3 気象警報の伝達に関すること
東北地方整備局 秋田港湾事務所能代事務所	1 港湾及び所轄海岸における地震、津波等による災害の防止対策に関すること 2 能代港の港域内における港湾施設の整備（国の直轄土木工事）及びその災害復旧に関すること
東北運輸局 秋田運輸支局	1 交通施設等の被害、公共交通機関の運行（航）状況等に関する情報収集及び伝達に関すること 2 緊急輸送、代替輸送における関係事業者等への指導・調整及び支援に関すること
東京航空局 秋田空港・航空路監視レーダー事務所	1 災害時における航空保安対策に関すること 2 災害時における緊急航空輸送、並びに遭難航空機の捜索、救助に関すること
東北地方測量部	1 地理空間情報、防災関連情報及び地理情報システムの活用に関すること 2 復旧測量等の実施に関すること

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
仙台管区気象台 秋田地方気象台	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表に関すること</li> <li>2 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）及び水象の予報・警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説に関すること</li> <li>3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関すること</li> <li>4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること</li> <li>5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること</li> </ol>
第二管区海上保安本部 秋田海上保安部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 海上における災害警備、海難救助対策に関すること</li> <li>2 船舶交通の安全確保に関すること</li> <li>3 海上における災害予防及び災害応急対策に関すること</li> </ol>
東北防衛局	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における自衛隊及び在日米軍との連絡調整に関すること</li> <li>2 災害時における所管財産の使用に関する連絡調整に関すること</li> <li>3 原子力艦の原子力災害に関する通報を受けた場合の関係地方公共団体等への連絡に関すること</li> </ol>
東北地方環境事務所 鹿角自然保護官事務所 秋田自然保護官事務所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 所管施設等の避難場所等としての利用に関すること</li> <li>2 緊急環境モニタリングの実施・支援に関すること</li> <li>3 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく検査・指示に関すること</li> <li>4 災害廃棄物等の処理状況の把握・必要な資機材等の広域的支援の要請及び調整に関すること</li> <li>5 家庭動物の救護活動状況の把握、関係機関との連絡調整や支援要請等及び救護支援の実施に関すること</li> </ol>

## 5 自衛隊

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
陸上自衛隊第21普通科連隊 航空自衛隊秋田救難隊 航空自衛隊第33警戒隊	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における人命救助、偵察、消防、水防、救助物資の輸送、道路の応急啓開、応急医療、防疫、炊飯、給水、通信支援及び応急復旧活動に関すること</li> </ol>

## 6 指定公共機関

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
独立行政法人国立病院機構 本部北海道東北ブロック事務所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における独立行政法人国立病院機構の医療、災害医療班の編成、連絡調整並びに派遣の支援に関すること</li> <li>2 広域災害における独立行政法人国立病院機構からの災害医療班の派遣及び輸送手段の確保の支援に関すること</li> <li>3 災害時における独立行政法人国立病院機構の被災情報収集、通報に関すること</li> </ol>

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
	4 独立行政法人国立病院機構施設の災害予防計画、応急対策計画、災害復旧計画等の支援に関する事
日本銀行 秋田支店	1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節に関する事 2 資金決済の円滑な確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置に関する事 3 金融機関の業務運営の確保に係る措置に関する事 4 金融機関による金融上の措置の実施に係る要請に関する事 5 各種措置に関する広報に関する事
日本赤十字社 秋田県支部	1 災害時における医療、助産その他の救助対策に関する事 2 災害救助等に必要の協力、奉仕者の動員に関する事 3 義援金品の受付、配分に関する事
日本放送協会 秋田放送局	1 気象予報、災害情報等の報道に関する事 2 防災知識の普及に関する事 3 放送施設の災害防護、災害時の施設復旧に関する事
東日本高速道路株式会社 東北支社 (秋田管理事務所) (十和田管理事務所)	1 東北自動車道の災害防止及び復旧に関する事 2 秋田自動車道の災害防止及び復旧に関する事 3 日本海東北自動車道の災害防止及び復旧に関する事
東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社 (東能代駅、能代駅、二ツ井駅) 日本貨物鉄道株式会社 東北支社秋田総合鉄道部	1 鉄道施設の災害防止及び災害復旧対策に関する事 2 災害時における救援物資及び人員の緊急輸送に関する事 と
東日本電信電話株式会社 秋田支店 株式会社NTTドコモ 東北支社秋田支店 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東北支店 KDDI株式会社 東北総支社 ソフトバンク株式会社 仙台営業所	1 電気通信事業用通信施設の災害防止及び災害復旧対策に関する事 2 災害時における非常通話の運用に関する事 3 気象警報の伝達に関する事
日本郵便株式会社 秋田中央郵便局 (能代郵便局)	1 災害時における郵便業務の確保に関する事
日本通運株式会社 秋田支店 佐川急便株式会社 北東北支店秋田営業所 (能代営業所) ヤマト運輸株式会社 秋田主管支店	1 災害時における救援物資等の輸送に関する事

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
(能代北センター) 福山通運株式会社 西濃運輸株式会社	
東北電力ネットワーク株式会 社 能代電力センター	1 電力施設の災害防止並びに災害復旧対策に関すること 2 災害時における電力供給の確保に関すること
イオン株式会社 株式会社ローソン 株式会社ファミリーマート	1 災害時における物資の調達及び供給確保に関すること

## 7 指定地方公共機関

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
土地改良区	1 ため池、樋門、水門等農業用施設の維持管理に関すること 2 農地、農業用施設の被害調査及び災害復旧に関すること
株式会社秋田放送 秋田テレビ株式会社 秋田朝日放送株式会社 株式会社エフエム秋田	1 気象予報、災害情報等の報道に関すること 2 防災知識の普及に関すること 3 放送施設の災害防護、災害時の施設復旧に関すること
一般社団法人秋田県LPガス協会 のしろエネルギーサービス株 式会社	1 ガス供給施設の防災に関すること 2 被害地に対する燃料供給の確保に関すること 3 ガス供給施設の被害調査及び復旧に関すること
秋北バス株式会社 能代営業所 公益社団法人秋田県トラック協会 能代山本支部 秋田中央交通株式会社	1 被災地の人員輸送の確保に関すること 2 災害時の応急輸送対策に関すること 3 緊急支援物資の輸送に関すること
一般社団法人秋田県医師会 一般社団法人能代市山本郡医師会 秋田県厚生農業協同組合連合会 一般社団法人秋田県成人病医療センター 公益社団法人秋田県看護協会 能代・山本地区支部 一般社団法人秋田県薬剤師会 能代山本支部 一般社団法人秋田県歯科医師会 能代市・山本郡歯科医師会	1 災害時における医療救護活動に関すること 2 防疫、その他保健衛生活動の協力に関すること
一般社団法人秋田県建設業協会 一般社団法人能代山本建設業協会	1 災害時における公共施設の応急対策への協力に関するこ と

## 8 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
報道機関	1 市民に対する防災知識の普及に関すること 2 災害情報等の報道に関すること
病院等	1 災害時における収容者の保護対策に関すること

機関の名称	処理すべき事務または業務の大綱
	2 災害時における負傷者等の医療助産活動に関すること 3 避難用設備の整備と避難訓練に関すること
農業協同組合 森林組合 漁業協同組合 その他の農林漁業関係団体	1 市が行う農林漁業関係の被害調査の協力に関すること 2 農林水産物に係る災害応急対策についての指導に関する こと 3 被災農林漁業者に対する融資あっせんに関すること 4 共同利用施設の災害応急対策及び復旧対策に関すること 5 災害時における飼料、肥料等の確保対策に関すること
社会福祉施設	1 災害時における入所者の保護対策に関すること 2 避難用設備の整備と避難訓練に関すること
社会福祉協議会	1 被災生活困窮者の援護に関すること 2 災害ボランティアに関すること
商工会議所・商工会	1 市が行う商工業関係の被害調査の協力に関すること 2 被災商工業者に対する融資あっせんに関すること 3 災害時における物価安定対策に関すること 4 救助用物資、復旧資器材の調達あっせんに関すること
金融機関	1 被災事業者に対する各種資金の融資及びその他の緊急措置対策に関すること
学校法人	1 消防用設備の整備と避難訓練に関すること 2 教育施設の防火管理並びに災害復旧に関すること 3 被災時における応急教育対策に関すること
公民館、集会所等	1 避難用設備の整備と避難訓練に関すること 2 避難者の受入体制に関すること
文化財管理者	1 文化財の防災及び避難対策に関すること
危険物取扱所等	1 石油類等危険物の安全管理に関すること 2 災害時における燃料等の供給に関すること

## 第7節 能代市の概況

### 第1 能代市の自然的概況

#### 1 位置

能代市は、秋田県北西部に位置し、東は北秋田市・上小阿仁村、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接している。また県都秋田市には、60km～80kmの圏内にある。

#### 2 地勢

本市は、東西30km、南北35kmに広がり、面積は426.950km<sup>2</sup>である。

東北地方を縦断する奥羽山脈に源を発する一級河川米代川が、市域の中央を東西に流れ、日本海に注いでいる。下流部には能代平野が広がり、その両側は、広大な台地が広がって大部分が農地として活用されている。また東南部は、房住山を主体になだらかな丘陵地となっており、西部は、日本海に沿って南北に砂丘が連なり、湖沼が点在している。

#### 3 地質

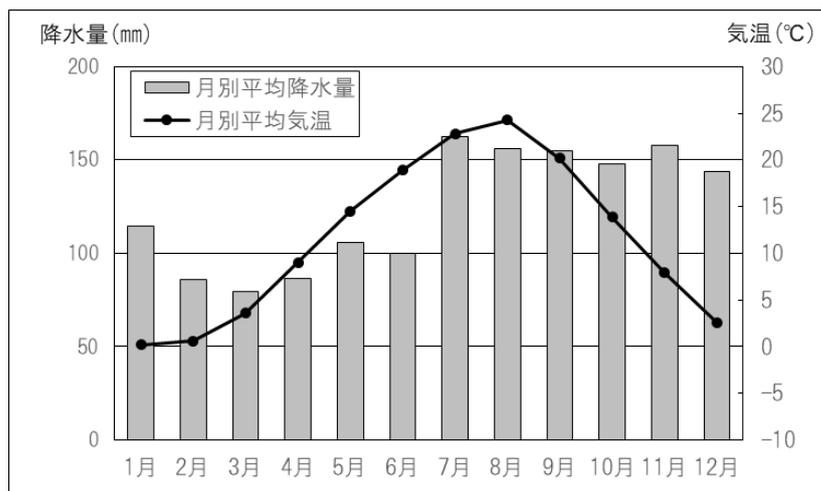
本市の地質は、花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層等の地層が広く分布している。新第三紀層は、大別すると下部の火山岩類を主とする岩相と、上部の堆積岩類を主とする岩相に分けられる。火山岩類は海底火山噴出物である変質安山岩、石英安山岩、玄武岩等から成り、緑色凝灰岩（グリーンタフ）によって特徴づけられる。堆積岩類は、出羽丘陵以西の日本海側沿いに厚く発達しており、泥岩、砂岩、礫岩等で構成されている。褶曲運動による背斜構造が幾系列も発達しており、その中に石油や天然ガスを胚胎している。第四紀層としては、平野部では扇状地、段丘、砂丘等を構成する砂礫が卓越している。

#### 4 気象

##### (1) 特色

本市は、東に奥羽山脈が南北に縦断し、西が日本海に面した典型的な日本海型の気候である。寒候期、特に冬期の12月から3月前半までは、西北西の季節風が強く吹き、天候が悪く、暖候期は冬期に比べて晴れの日が多い。気温は沿岸部の冬は、比較的高い。しかし、山沿いに行くにしたがって季節風に伴う降雪が多い。梅雨期には、太平洋側に比べ日照時間が多く、晴れの日が続くことが多い。また、梅雨末期には、しばしば大雨が降る。

3月下旬から4月中旬にかけては融雪と降雨による洪水や、7月・8月には梅雨前線の影響による集中豪雨、9月・10月には台風による大雨や強風等で、被害を受けることがある。また、12月から3月にかけては積雪期であり、家屋等の倒壊等の被害や人身被害が発生することがある。



(資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」)  
能代市の月別平均気温・降水量 (平成3年(1991年)～令和2年(2020年))

能代市の月別平均気象データ (平成3年(1991年)～令和2年(2020年))

要素	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	日最高気温 (°C)	日最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計 (cm)	最深積雪 (cm)
統計期間	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020
1月	114.8	0.2	2.9	-2.5	5.2	32.9	129	33
2月	86.0	0.6	3.7	-2.4	4.9	60.6	106	33
3月	79.5	3.6	7.5	0.0	4.6	128.7	30	15
4月	86.3	9.0	13.6	4.4	4.2	185.0	1	0
5月	105.5	14.5	19.1	10.3	3.6	191.4	0	0
6月	100.2	18.9	23.2	15.2	3.3	184.4	0	0
7月	162.5	22.8	26.7	19.6	3.2	157.9	0	0
8月	155.9	24.3	28.7	20.6	3.3	194.7	0	0
9月	154.6	20.2	24.9	16.1	3.4	168.5	0	0
10月	147.7	13.9	18.5	9.7	3.8	145.2	0	0
11月	157.5	7.9	11.9	4.1	4.4	82.7	5	2
12月	143.9	2.6	5.7	-0.3	5.1	41.6	66	19
年	1494.4	11.5	15.5	7.9	4.1	1572.5	337	39

(資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」)

能代市の年ごとの主な気象データ (平成23年(2011年)～令和2年(2020年))

年	降水量(mm)			気温(°C)			風向・風速(m/s)					日照	雪(寒候年・cm)			
	合計	日最大	1時間最大	日平均	最高	最低	平均		最大風速		最大瞬間風速		時間 (h)	降雪の合計	日降雪の最大	最深積雪
							風速	風速	風速	風速	風向	風速				
2011	1692.5	97.5	42.5	11.3	35.3	-7.9	4	15.5	東北東	24.7	東北東	1457.5	316	13	36	
2012	1605	80	31	11.5	35.8	-11.1	4.2	19.5	西	32	西	1656.5	328	15	56	
2013	1581.5	136	28.5	11.3	32.6	-6.6	4.1	15.1	西	27.9	西	1401.7	391	25	79	
2014	1517.5	119	26.5	11.4	32.8	-9.2	4.1	15.5	北西	28.1	西	1560.1	336	17	39	
2015	1085.5	44.5	17	12	35.4	-6.2	4.1	16	西	25.9	西	1652.3	411	18	32	
2016	1240	68.5	19	11.9	36.1	-5.5	4.1	15.9	南西	26	西南西	1607.6	172	13	21	
2017	1683	81	23.5	11.3	35.1	-9.4	4.1	15.1	西南西	28.1	西	1570.5	369	21	57	
2018	1633	93.5	38.5	11.7	36.4	-9.2	4.1	16.4	南	28.8	南	1484.8	262	14	19	
2019	1118	62.0	30.5	12.3	38.3	-6.4	4.2	15.2	北西	27.1	北西	1783.7	225	16	31	
2020	1528	66	31	12.3	37.7	-7.6	4.1	15.7	東	26.3	東	1539.9	73	10	12	

(資料：気象庁ホームページ 気象観測データ 地点「能代」)

※表中の]は、統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けていることを示す（資料不足値）。値そのものを信用することはできず、通常は上位の統計に用いないが、極値、合計、度数等の統計ではその値以上（以下）であることが確実である、といった性質を利用して統計に利用できる場合がある。

## （2）気温

本市の年間を通しての日平均気温は、11.3～12.3℃であり、月別平均気温の変化を見ると、最高は8月で24.3℃、最低は1月で0.2℃である。

平成23年～令和2年の過去10年間の最高気温は32℃を超え、令和元年8月15日には38.3℃に達した。最低気温は-5℃以下であり、平成24年2月2日には-11.1℃を観測した。なお、最高気温は主に8～9月に観測することが多く、稀に6月や7月に観測する年もある。また、最低気温は1～2月に観測することが多く、稀に12月に観測する年もある。

## （3）風

本市の風速の年平均は概ね4.1m/秒で、春から秋にかけては東からの風が多く、冬は西～西北西からの風が多く吹いている。最も月平均風速の強い月は、1月の5.2m/秒で、最も月平均風速の弱い月は、7月の3.2m/秒となっている。また、最大風速や最大瞬間風速を観測する風は、西からの風が多い。

## （4）雨

本市の年間の平均降水量は1,494.4mmであり、最も降水量の多い月は、7月の162.5mmで、最も少ない月は、3月の79.5mmとなっている。

平成23年～令和2年の過去10年間における日最大降水量は、平成25年9月16日に136.0mmを記録している。これは、台風18号の影響によるものである。また1時間当たり最大降水量は、平成23年8月17日に42.5mmを観測している。

## （5）雪

本市の降雪は、11月～3月に多くなっているが、稀に4月に降雪を観測することがある。最深積雪量の平均は39cmであり、過去10年間における最深積雪量は、平成25年2月25日に79cmを記録している。

## （6）日照

本市の年間の日照時間の平均は1572.5時間で、月の合計が最も多いのは、8月の194.7時間で、最も少ないのは、1月の32.9時間となっている。

令和2年の月別天気日数は、6月が最も晴れの日が多く18日で、12月が晴れの日が最も少なく、2日となっている。（能代市ホームページ、「能代市の統計」、能代山本広域消防本部資料より）

## （7）湿度

本市の平成25年～令和2年の平均湿度は、59～71%である。令和2年の月別平均湿度では、7月が81.4%と最も高く、12月が62.9%で最も低くなっている。（能代市ホームページ、「能代市の統計」、能代山本広域消防本部資料より）

## （8）霜

春と秋に移動性高気圧に覆われて晴れると、夜間に放射冷却によって気温が著しく低下する。気温が4℃以下に下がると、地表面の温度が0℃以下になって霜が降りることがあり、農作物に被害をもたらす。発生時期により春の霜害を晩霜害、秋の霜害を早霜害と呼び、秋田県では春の霜害が多く発生している。

## (9) 梅雨

東北部における平年の梅雨入りは6月14日頃、梅雨明けは7月28日頃である。昭和26年からの統計では、梅雨期間の最短記録は昭和42年の15日、最長記録は平成3年の65日である（前後5日程度の移り変わり期間を含む）。

## (10) 台風

本市に特に影響を及ぼす台風は年1回ないし2回程度であるが、経路、季節及び地域によって影響の程度が異なり、時にははるか遠くにあるうちに、前線を刺激して大雨となったり、うねりや高浪が押し寄せて来たりするものがある。

## (11) 雷・霧・雹（ひょう）

雷は、大陸から寒冷高気圧に覆われ始める10月から12月までの晩秋から初冬にかけて多く発生する。

霧は、夏から秋にかけて多く発生し、発生時間帯は夜間や早朝が多い。

雹は、4月から5月にかけて多く発生し、花が終わり結実した果樹に被害をもたらすことがある。

## (12) 雪崩・融雪洪水

雪崩の種類は、表層雪崩と全層雪崩に大別される。雪崩は、山腹や急傾斜地に積もった雪が重力による駆動力の作用によって急激に谷や麓にすべり下りる現象であり、傾斜の急なところに起こりやすく、過去の統計をみると30度から60度の間で多く発生している。しかし、傾斜のゆるいところでも発生することがあり、表層雪崩は18度、全層雪崩では24度が雪崩の起きない限界とみられる。また、雪崩は気温・日射・風・雨等、そのときの気象状態に影響されることが多い。

融雪洪水は、3月から5月の早温期に多く発生しており、気象が上昇した日、雨の降った日に起こりやすく、また雪質や風速等にも影響される。

## 第2 能代市の社会的、経済的概況

## 1 人口

本市の人口は、継続して減少傾向にあり、令和2年10月1日の国勢調査では、49,968人となっている。また、高齢化率（65歳以上の人口比率）は41.6%となっており、高齢化が進行している。

能代市の人口

年次 (年)	総人口 (人)	年少人口 (0～14歳) (人)	生産年齢人口 (15～64歳) (人)	老年人口 (65歳以上) (人)	年齢別割合		
					年少人口 (%)	生産年齢人口 (%)	老年人口 (%)
平成7	67,816	9,972	43,584	14,260	14.7	64.3	21.0
平成12	65,237	8,436	40,226	16,572	12.9	61.7	25.4
平成17	62,858	7,468	36,987	18,396	11.9	58.8	29.3
平成22	59,084	6,530	33,180	19,269	11.1	56.3	32.7
平成27	54,730	5,058	28,184	20,248	9.5	52.7	37.9
令和2	49,968	4,231	24,953	20,765	8.5	50.0	41.6

(各年10月1日)

(※ 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。)

(資料：国勢調査)

## 2 産業構造（平成27年国勢調査時点）

本市の就業者比率は、第一次産業8.5%、第二次産業23.0%、第三次産業66.6%となっている。

## 3 土地利用の状況

本市の土地利用状況は、田んぼ、原野、山林が多く、次いで宅地、畑となっている。

土地地目別面積（単位：千㎡）

年次	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
R2.1.1	426,950	70,850	14,507	17,373	4,124	54,620	54,419	6,551	204,506
%	100.0	16.6	3.4	4.1	1.0	12.8	12.7	1.5	47.9

※その他は非課税地（国、県有地、河川、墓地、道路等）

（資料：総務部税務課）

## 第8節 能代市の災害履歴

## 第1 一般災害

## 1 大雨・洪水

本市に大きな被害を与えた大雨・洪水は、昭和47年（1972年）7月5日～6日にかけて発生した豪雨（「昭和47年7月豪雨」）災害と平成19年（2007年）9月17日に発生した豪雨災害である。この2つの災害については、本市において災害救助法が適用されている。

また、平成25年（2013年）9月16日～17日にかけて発生した台風18号による被害は、激甚災害に指定されている。

## 本市の主な災害履歴（大雨・洪水）

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和35年 (1960年)	8月2日 ～3日	集中豪雨	県北・中央	能代市の被害は、河川8箇所、道路3箇所。
昭和38年 (1963年)	7月25日	豪雨	県北・中央	能代市で住家床上浸水1棟、住家床下浸水24棟、田の流失・冠水1097ha、畑の流失・冠水10ha。山本地域で、農地・農業用施設203箇所、河川159箇所、道路37箇所、橋梁29箇所、文教施設1箇所。
昭和39年 (1964年)	4月	長雨	秋田県全域	能代市で住家床下浸水27棟、田の流失・冠水0.1ha、畑の流失・冠水52ha、農地・農業用施設38箇所、治山・林道5箇所。山本地域で、河川114箇所、道路13箇所、橋梁3箇所。
昭和40年 (1965年)	7月15日 ～16日	集中豪雨	秋田県全域	山本地域で、農地・農業用施設6箇所、河川11箇所、砂防1箇所、道路1箇所。秋田県全体で、文教施設25箇所。
昭和44年 (1969年)	7月27日 ～31日	大雨	秋田県全域	能代市で、田の流失・冠水331ha、農地・農業用施設10箇所、治山・林道5箇所、文教施設1箇所。山本地域で、河川46箇所、道路8箇所、橋梁2箇所。
昭和47年 (1972年)	7月5日 ～9日	豪雨 「昭和47年7月豪雨」	秋田県全域	能代市地内で米代川の堤防が78mにわたり決壊。災害救助法が適用。 能代市で、住家全壊・流失66棟、住家半壊70棟、住家床上浸水2,117棟、住家床下浸水753棟、非住家（その他）1,851棟、水道・清掃施設3箇所、田の流失・冠水3,085ha、畑の流失・冠水483ha、農地・農業用施設224箇所、畜産17件、水産（食用ごい等流失魚）4,860匹、水産施設（養魚池）61,000m <sup>2</sup> 、治山・林道23箇所、商工施設139箇所、文教施設5箇所。 山本地域で、河川260箇所、砂防2箇所、
昭和49年 (1974年)	7月28日 ～8月5日	集中豪雨	秋田県全域	山本地域で、河川28箇所。
昭和50年 (1975年)	7月11日	大雨	秋田県全域	能代市で、田の流失・冠水110ha、畑の流失・冠水115ha、農地・農業用施設6箇所、治山・林道1箇所。山本地域で、河川64箇所、道路11箇所。
昭和50年 (1975年)	8月5日 ～7日	大雨	秋田県全域 強雨による洪水に加えて、落雷による火災が発生。	能代市で、田の流失・冠水818ha、畑の流失・冠水1.8ha、農地・農業用施設12箇所、治山・林道5箇所。山本地域で、河川64箇所、道路11箇所。
昭和50年 (1975年)	8月20日	大雨	県北・中央	能代市で、住家全壊・流失1棟、住家床上浸水6棟、住家床下浸水133棟、非住家2棟、田の流失・冠水393.1ha、畑の流失・冠水3ha、農地・農業用施設52箇所、治山・林道5箇所、文教施設3箇所。
昭和54年 (1979年)	8月4日 ～7日	大雨	秋田県全域	能代市で、田の流失・冠水137.26ha、文教施設1箇所。山本地域で、河川57箇所、道路25箇所、橋梁2箇所。

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和55年 (1980年)	4月6日	大雨・融雪	秋田県全域	能代市(旧二ツ井町)の1,150戸で一時避難の指示を発令。 能代市で、住家床上浸水54棟、住家床下浸水84棟、非住家75棟、水道・清掃施設3棟、農地・農業用施設621,080千円。 山本地域で、河川152箇所、道路37箇所、橋梁3箇所。
昭和57年 (1982年)	4月14日 ～16日	大雨	秋田県全域	山本地域で、河川93箇所、道路16箇所。
昭和62年 (1987年)	8月16日 ～18日	豪雨	秋田県全域	能代市で、田の流失・冠水32ha。 山本地域で、河川29箇所、道路7箇所。
昭和63年 (1988年)	1月～3月	大雪・融雪	秋田県全域	能代市で、負傷者3人。
平成9年 (1997年)	5月7日 ～11日	地すべり・大雨	秋田県全域	能代市で、住家床下浸水2棟、非住家3棟。 山本地域で、河川66箇所、道路6箇所。
平成19年 (2007年)	9月17日	豪雨	秋田県全域	能代市で災害救助法適用。 能代市で、住家半壊15棟、住家床上浸水166棟、住家床下浸水108棟、非住家4棟、田の流失・冠水615.3ha、畑の流失・冠水37.5ha、農地・農業用施設4箇所、畜産10,300件、水産施設3件、河川4箇所、道路2箇所。
平成20年 (2008年)	8月28日 ～30日	豪雨	県北・中央	能代市で、田の流失・冠水16.6ha、稲作2箇所、畑作2箇所、農産物2,420千円。
平成21年 (2009年)	7月10日	豪雨	全県	能代市で、農業用施設1箇所。 山本地域で、河川6箇所、道路2箇所。
平成21年 (2009年)	7月18日	豪雨	全県	能代市で、住家一部破壊1棟、住家床上浸水4棟、住家床下浸水39棟、田の流失・冠水431.8ha、畑の流失・冠水32.2ha、農業用施設8箇所、稲作1箇所、畑作6箇所、農産物合計100,035千円、林地崩壊1箇所、林道16箇所。 山本地域で、河川94箇所、道路20箇所。
平成21年 (2009年)	8月13日	豪雨	県北	能代市で、住家床下浸水2棟、農業用施設1箇所。
平成22年 (2010年)	8月31日	大雨	全県	能代市で、住家床下浸水2棟、稲作1箇所、畑作1箇所、農産物1,434千円。 山本地域で、河川16箇所、道路8箇所。
平成23年 (2011年)	6月23日 ～24日	大雨	全県	能代市で、農地2箇所、農業用施設2箇所。
平成23年 (2011年)	8月16日 ～19日	豪雨	全県	山本地域で、河川18箇所、道路17箇所。
平成23年 (2011年)	8月17日 ～19日	大雨	全県	能代市で、住家一部破壊1棟、住家床上浸水17棟、住家床下浸水86棟、非住家その他2棟、田の流失・冠水55.2ha、農地17箇所、農業用施設30箇所、稲作1箇所、畑作1箇所、農産物その他1箇所、農産物17,563千円、林地崩壊7箇所。
平成23年 (2011年)	9月12日 ～13日	豪雨	県北・中央	山本地域で、河川8箇所、道路2箇所。
平成24年 (2012年)	7月16日 ～17日	大雨	県北	能代市で、田の流失・冠水5ha、畑の流失・冠水0.5ha、稲作1箇所、畑作1箇所、農産物742千円。 山本地域で、道路3箇所。
平成24年 (2012年)	10月21日	大雨・強風	県北	能代市で、住家床下浸水1棟。
平成25年 (2013年)	4月6日 ～8日	洪水	全県	能代市で、稲作1箇所、農作物106千円。
平成25年 (2013年)	7月12日 ～15日	大雨	全県	能代市で、畑の冠水2.34ha、農産物28千円。
平成25年 (2013年)	7月27日 ～28日	大雨・洪水	県北・県南	能代市で、住家床下浸水9棟。
平成25年 (2013年)	8月9日 ～10日	大雨	全県	能代市で、農業用施設2箇所、畑の冠水19.71ha、畑作2箇所、農地施設4,000千円、農産物1,719千円。
平成25年 (2013年)	9月16日 ～17日	台風第18号	全県	激甚災害に指定。 能代市で、住家床上浸水19棟、住家床下浸水122棟、非住家1棟、林地崩落5箇所、道路6箇所、河川1箇所、林道52箇所、農地・農業用施設105箇所。田の流失埋没5.51ha、畑の冠水13.55ha、稲作3箇所、畑作3箇所、農産物その他3箇所、漁船漁具1件、農地施設153,600千円、農産物9,169千円、水産物100千円。
平成26年 (2014年)	6月13日 ～14日	大雨	県北	能代市で、林道2箇所。
平成26年 (2014年)	7月19日	大雨	県北	能代市で、住家床下浸水7棟。

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
平成26年 (2014年)	8月5日 ～7日	大雨・洪水	全県	能代市で、農業用施設1箇所。
平成27年 (2015年)	7月23日 ～26日	大雨・洪水	全県	能代市で、住家床下浸水2棟。田の流失埋没0.74ha、畑の流出埋没4.61ha、稲作2箇所、畑作3箇所、農地・農業用被害35箇所、農産物1,686千円。
平成27年 (2015年)	9月8日 ～11日	大雨・洪水	県南部・県北部	能代市で、住家一部破損3棟
平成29年 (2017年)	7月22日 ～25日	大雨・洪水	全県	能代市で、田の土砂流入0.01ha、畑の冠水0.22ha、文教施設1箇所、道路9箇所、河川3箇所、農地・農業用施設9箇所、送水ポンプの電源破損1箇所、土砂崩れ6箇所、自動火災報知機1箇所、林業被害8箇所
平成29年 (2017年)	8月24日 ～26日	大雨・洪水	全県	能代市で、畑の冠水1.46ha
平成30年 (2018年)	5月18日 ～20日	大雨・洪水	全県	能代市で、住家床下浸水5棟、非住家浸水9棟、田の冠水243.23ha、道路3箇所、河川6箇所、農地・農業用施設22箇所、法面崩落6箇所、農作物3箇所

(※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。)

(参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県消防防災年報 各年」

「秋田県災害年表」)

## 2 風害（台風・暴風雪を含む）

本市に大きな被害を与えた風害（台風・暴風雪を含む）は、昭和42年（1967年）10月28日～29日にかけて発生した台風第34号及び平成3年（1991年）9月28日に発生した台風第19号（「りんご台風」）による災害である。

また、平成11年（1999年）10月29日～30日と平成21年（2009年）10月30日には、市域においてF0～F1（※）の規模の竜巻が発生し、被害をもたらしている。

※藤田スケール（竜巻等強い風の尺度として世界的に用いられている、F0～F5で分けた6段階の指標。被害が大きいほどFの値が大きく、風速が大きかったことを示す。日本ではこれまでF4以上の竜巻は観測されていない。）

F0：アンテナが吹き飛ばされる等、17～32m/s（約15秒間の平均）の風速を推定する軽微な被害

F1：屋根瓦が飛びガラスが割れる等、33～49m/s（約10秒間の平均）の風速を推定する中程度の被害

本市の主な災害履歴（風害）

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和42年 (1967年)	10月28日 ～29日	台風第34号	秋田県全域	能代市で、死者・行方不明者2人、負傷者2人、住家全壊・流失3棟、住家半壊6棟、住家一部破損211棟、非住家298棟、果樹9ha、文教施設21箇所。 山本地域で、海岸1箇所。
昭和56年 (1981年)	8月21日 ～24日	台風第15号	秋田県全域	能代市で、住家半壊4棟、住家一部破損15棟、非住家23棟、田の流失・冠水194ha、畑の流失・冠水225ha、果樹50ha、農地・農業用施設12箇所。 山本地域で、河川58箇所、道路14箇所、橋梁1箇所。
平成3年 (1991年)	9月28日	台風第19号 「りんご台風」	秋田県全域	能代市で、負傷者10人、住家半壊16棟、住家一部破損269棟、非住家598棟、医療・福祉施設1箇所、田の流失・冠水2,780ha、畑の流失・冠水778.4ha、果樹30ha、農地・農業用施設484箇所、畜産18件、水産施設・漁具等3件、治山・林道4箇所、商工施設89箇所、文教施設12箇所。
平成11年 (1999年)	10月29日 ～30日	竜巻	能代市	29日21時25分頃、能代市荷八田付近で竜巻（F0～F1）が発生し、住家の屋根部（41m <sup>2</sup> ）が吹き飛ばされた。発生及び移動経路が水田上であったため被害件数は多くはなかったが、稲藁が散乱した。 能代市で、住家半壊2棟。
平成16年 (2004年)	8月19日 ～20日	台風第15号	秋田県全域	能代市で、住家一部破損3棟、非住家1棟、畑の流失・冠水44ha、果樹16.5ha、治山・林道1箇所。 山本地域で、海岸1箇所。
平成20年 (2008年)	2月23日	暴風	秋田県全域	能代市で、共同施設4、畑作3箇所、農産物57千円、治山施設2箇所。
平成20年 (2008年)	11月4日	暴風	県北	能代市で、住家一部破壊1棟。
平成20年 (2008年)	12月11日	暴風	県北	能代市で、軽傷者1人。
平成21年 (2009年)	2月20日	暴風	秋田県全域	能代市で、農産物その他14箇所、農産物合計1,332千円。
平成21年 (2009年)	10月30日	竜巻	能代市	30日09時20分頃、能代市浅内内で突風が発生し、1名が負傷した他、住家の半壊、非住家の損壊、電柱破損等の被害が発生した。この突風をもたらした現象は強さF1の竜巻であると認められた。 能代市の被害は以下のとおり。 人的被害：1人（軽傷）。 非住家：全壊9棟、半壊4棟、一部損壊10棟。 住家等ガラス戸破損8棟、停電102棟、ブロック塀等破損2箇所、倒木3本、電柱折損2本、ビニールハウス倒壊5棟、ビニールハウス一部破損6棟、カーポート半壊1棟、車輛損壊等22台。

年	月日	現象	主な被災地域 ・被害状況等	能代市の被害の詳細
平成21年 (2009年)	11月15日	暴風	秋田県全域	能代市で、軽傷者1人、住家一部破壊1棟、畑作1箇所、農産その他11箇所、農産物合計24,312千円。
平成22年 (2010年)	3月27日	暴風	県北	能代市で、住家一部破壊1棟。
平成22年 (2010年)	4月13日	暴風	秋田県全域	能代市で、農産その他64箇所、農産物合計5,660千円。
平成23年 (2011年)	5月29日 ～30日	強風	県北	能代市で、住家一部破壊2棟。
平成23年 (2011年)	7月20日	強風	県南	能代市で、住家一部破壊3棟、畑作1箇所、果樹1箇所、農産その他12箇所、農産物13,452千円。
平成23年 (2011年)	9月21日 ～22日	台風15号	全県	能代市で、田の流失・冠水17.1ha、稲作1箇所、畑作1箇所、農産物1,178千円。
平成23年 (2011年)	12月3日 ～4日	強風	秋田県全域	能代市で、住家一部破壊1棟、農産その他2箇所、農産物201千円。
平成23年 (2011年)	12月22日 ～23日	強風	県北・中央	能代市で、畜舎等2件、畜産物1,301千円。
平成24年 (2012年)	2月17日 ～18日	暴風雪	県北	能代市で、住家一部破壊1棟。
平成24年 (2012年)	3月18日	強風	県北	能代市で、農産その他7箇所、農産物515千円。
平成24年 (2012年)	4月3日 ～4日	暴風雪	秋田県全域	能代市で、住家一部破壊16棟、非住家その他10棟、共同施設2箇所、畑作1箇所、畜舎等8件、漁船漁具7件、農産物44,872千円、畜産物2,831千円、水産物200千円。 山本地域で、港湾2。
平成24年 (2012年)	11月26日 ～27日	暴風雪	秋田県全域	能代市で、住家一部破壊1棟。
平成24年 (2012年)	12月5日 ～6日	暴風雪	秋田県全域	能代市で、住家一部破壊3棟、農産その他3箇所、農産物238千円。

(※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。)

(参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県消防防災年報 各年」  
「秋田県災害年表」)

### 3 雪害

本市に大きな被害を与えた雪害は、昭和38年(1963年)の豪雪(「昭和38年1月豪雪(三八豪雪)」)、昭和49年(1974年)の豪雪(「48豪雪」)、平成18年(2006年)の豪雪(「平成18年豪雪」)が挙げられる。

#### 本市の主な災害履歴(雪害)

年	月日	現象	主な被災地域 ・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和38年 (1963年)	1月～4月	<b>豪雪</b> 「昭和38年1月豪雪(三八豪雪)」	秋田県全域 秋田市の1月の最深積雪79cm、日積雪の最大25cm。	山本地域で、住家半壊1棟、住家一部破損1棟、非住家5棟、農政関係被害17,521千円、漁港1箇所、林務関係被害93,441千円、河川63箇所、砂防1箇所、道路3箇所、文教施設2箇所、その他14,284千円。
昭和40年 (1965年)	1月～4月	大雪	秋田県全域	能代市で、農作物関係4,500ha。 山本地域で、耕地関係11箇所、河川24箇所、砂防4箇所、道路3箇所。
昭和43年 (1968年)	1月～4月	大雪・融雪	秋田県全域	山本地域で、河川84箇所、道路2箇所。
昭和49年 (1974年)	1月～5月	<b>豪雪</b> (48豪雪)	秋田県全域 秋田市の1月の最深積雪103cm、日積雪の最大51cm。	能代市で住家一部破損2棟、非住家13棟、水道・清掃施設1箇所、果樹10,035千円、畜産2,352千円。
昭和59年 (1984年)	4月5日 ・4月19日	融雪	秋田県全域	能代市で、農地・農業用施設6箇所、治山・林道24,900千円。 山本地域で、河川112箇所、道路23箇所。
昭和61年 (1986年)	4月22日 ～28日	融雪	秋田県全域	山本地域で、河川75箇所、道路11箇所。
昭和63年 (1988年)	1月～3月	大雪・融雪	秋田県全域	能代市で、負傷者3人。
平成2年 (1990年)	2月11日 ～25日	融雪	秋田県全域	能代市で、河川87箇所。
平成3年 (1991年)	3月29日 ～4月18日	融雪	秋田県全域	能代市で、河川79箇所、道路7箇所、橋梁1箇所。

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
平成4年 (1994年)	4月11日 ～15日	融雪	秋田県全域	山本地域で、河川91箇所、砂防2箇所、道路5箇所。
平成13年 (2001年)	1月～5月上旬	大雪・融雪	秋田県全域	能代市で、住家床下浸水2棟。
平成17年 (2005年)	1月～3月	大雪	秋田県全域	能代市で、負傷者1人、農産物2.01ha、畜産2箇所。 山本地域で、河川6箇所、道路1箇所。
平成18年 (2006年)	寒候期	豪雪 「平成18年豪雪」	秋田県全域 能代市の1月の最深積雪92cm、日降雪の最大32cm。	能代市で、負傷者10人、住家一部破損5棟、住家床上浸水2棟、非住家13棟、林産3箇所。 山本地域で、道路14箇所。
平成20年 (2008年)	1月～3月	雪害	全県	能代市で、重傷者1人、軽傷者2人。
平成21年 (2009年)	12月	雪害	全県	能代市で、軽傷者1人。
平成22年 (2010年)	1月～3月	雪害	全県	能代市で、重傷者1人、軽傷者1人、農産その他1箇所、農産物合計375千円。
平成23年 (2011年)	1月～3月	雪害	全県	能代市で、重傷者2人、軽傷者2人。
平成24年 (2012年)	1月～3月	雪害	全県	能代市で、重傷者3人、非住家その他4棟、農産その他52箇所、農産物17,038千円。
平成25年 (2013年)～ 平成26年 (2014年)	12月～2月	雪害	全県	能代市で、重傷者1人、軽傷者6人、非住家その他2棟、ビニールハウス2棟
平成26年 (2014年)～ 平成27年 (2015年)	12月～3月	雪害	全県	能代市で、重傷者2人、住家一部損壊1棟、非住家その他1棟
平成28年 (2016年)	2月	雪害	全県	能代市で、重傷者1人、軽傷者1人
平成29年 (2017年)	1月～2月	雪害	全県	能代市で、重傷者1人、軽傷者3人、住家床下浸水1棟、非住家その他1棟
平成30年 (2018年)	1月～2月	雪害	全県	能代市で、重傷者2人
令和3年 (2021年)～ 令和4年 (2022年)	12月～	雪害	能代市の1月の最深積雪、能代地域76cm、二ツ井地域132cm。	能代市で、重傷者9人、軽傷者1名、住家一部破損8棟、非住家29件、学校2件、農業施設27棟、その他5件、倒木等9件 (令和4年2月28日現在の即報値)

(※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。)

(参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県消防防災年報 各年」  
「秋田県災害年表」「気象庁ホームページ」)

## 4 火災

本市における大規模な火災は、昭和24年（1949年）2月20日の第一次能代大火と昭和31年（1956年）3月20日の第二次能代大火がある。これらの火災では、損傷棟数が1,000棟を超える被害が発生している。

## 本市の主な災害履歴（火災（焼損棟数50棟以上））

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和24年 (1949年)	2月20日	火災 「第一次能代大火」	能代市	20日00時35分に能代市清助町の三国樽丸工場作業場付近から出火。強い西風にあおられて全市街地に拡大し、住家1,296棟1,755世帯、非住家942棟（土蔵346棟を含む）を全焼し、死者3名、負傷者265名を出して同日08時頃に鎮火した。被害総額は30億2,590万円に達した。
昭和31年 (1956年)	3月20日	火災 「第二次能代大火」	能代市	能代市に災害救助法が適用。 焼損棟数(住家+非住家)1,475棟 罹災世帯数1,263世帯、負傷者23人。
昭和40年 (1965年)	6月15日	火災	能代市	焼損棟数(住家+非住家)85棟、罹災世帯数44世帯。

（※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。）

（参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県災害年表」「消防年報」）

## 5 その他の一般災害

本市では、大雨・洪水、風害、雪害、火災等の災害の他に、一般災害として、低温（凍霜害）・少雨（干害）・日照不足や多照等による農作物への被害や、凍上災（※）が発生している。

※ 冬期の低温によって道路の地盤中に霜柱が発生することによる地面の隆起等により、道路舗装面にひび割れ等が発生する災害

## 本市の主な災害履歴（その他の一般災害）

年	月日	現象	主な被災地域・被害状況等	能代市の被害の詳細
昭和46年 (1971年)	4月23日 ～5月9日	低温（凍霜害）	秋田県全域	山本地域で、稲作57.7ha。
昭和48年 (1973年)	6月～7月	少雨（干害）	秋田県全域	能代市で、田の旱ばつ584ha、畑の旱ばつ1,156ha、果樹93ha。
昭和55年 (1980年)	7月～9月	低温・日照不足	秋田県全域	能代市で、農作物1,954,597千円。
昭和56年 (1981年)	5月～9月	低温	秋田県全域	能代市で、稲作5,515ha。
昭和63年 (1988年)	7月～10月	低温・日照不足	秋田県全域	能代市で、稲作3,925ha。
平成3年 (1991年)	7月中旬 ～8月中旬	日照不足・多雨	秋田県全域	能代市で、稲作5,069ha、畑作948.3ha。
平成5年 (1993年)	5月～10月	低温・日照不足	秋田県全域	能代市で、稲作5,530ha。
平成6年 (1994年)	7月～8月	少雨・高温・多照	秋田県全域	能代市で、農産物その他69ha。
平成13年 (2001年)	4月21日 ～22日	低温	秋田県全域	能代市で、果樹4.5ha。
平成15年 (2003年)	5月中旬 ～9月下旬	低温・日照不足	秋田県全域	能代市で、稲作4,296ha、農作物730,250千円。
平成24年 (2012年)	2月	凍上災	全県	山本地域で、道路22箇所。

（※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。）

（参考資料：「秋田県消防防災年報 各年」「秋田県災害年表」）

## 第2 被害地震

本市における大きな被害を与えた地震は、古いものでは元禄7年（1694年）6月19日（死者300名）、元禄17年（1704年）5月27日（死者58人）、文化7年（1810年）9月25日の地震が挙げられる。近年では、昭和30年（1955年）10月19日の二ツ井地震（負傷者4人、住宅半壊3戸等）がある。

特に、昭和58年（1983年）5月26日の日本海中部地震では、能代市で震度5を記録し、また地震直後には大津波が来襲して、死者・行方不明者38人、住家の全壊・流失が696棟等、能代市においても非常に大きな被害が発生した。また、能代平野では、液状化が発生して被害が生じた。

平成23年（2011年）3月11日の東北地方太平洋沖地震では、能代市では重傷者が1人発生した他は、死亡者や建物被害等の大きな被害は起こらなかったが、東北地方をはじめとする東日本の太平洋沿岸に甚大な被害をもたらしており、停電の長期化や燃料不足、物資不足、原発事故による放射性物質の拡散への対応等、多方面に影響を及ぼしている。

本市の主な地震災害履歴

年	月日	震央	震源の深さ	地震の規模 (マグニチュード)	秋田県内 または 能代市の震度	能代市の被害の詳細
元禄7年 (1694年)	6月 19日	能代付近 (北緯 40° 12'、 東経 140° 06')	不明	7.0		能代で死者 300 人、総戸数 1,132 戸のうち 1,122 戸に被害。 能代から津軽領の深浦沿岸にかけて山崩 れあり。
元禄17年 (1704年)	5月 27日	羽後・陸奥 (北緯 40° 24'、 東経 140° 00')	不明	7.0		能代の被害が最大。死者 58 人、町家の戸 数 1,250 (享保ころ) のうち被害家屋 1,193。内訳は焼失 758、潰 435、土蔵の被 害 116 のうち焼失 61、潰 55、寺院の焼失 7、潰 4、焼失米 4755 石、同大豆 188.5 石、同小豆 241 石。田畑損 40.4 石、苗代 損 108.5 石、堰破損 1446 間。
文化7年 (1810年)	9月 25日	羽後 (北緯 39° 54'、 東経 139° 54')	不明	6.5		男鹿大地震。 寒風山を中心に被害。寒風山付近で山崩れ 多し。地割れより泥を噴出す。被害は死者 57 人 (あるいは 163 人)、負傷者 116 人、 全潰 (寺を含む) 1,003、半潰 400、大破 387、焼失 5 (『北家御日記』による)。
明治29年 (1896年)	8月 31日	秋田県東部 (北緯 39° 30'、 東経 140° 42')	10 km	7.2		陸羽地震。 山本郡の被害は、死者 2 人、建物全壊 3 棟 ・半壊 2 棟・破損 87 棟、道路破損 3 箇所、 田野被害 0.024 町歩。
昭和14年 (1939年)	5月 1日	秋田県沿岸北部 (北緯 39° 56.7'、 東経 139° 47.1')	—	6.8	秋田市山王・鷹巣 通報所で震度 5	男鹿地震。 能代市で住家半壊 1 棟、非住家 1 棟。
昭和30年 (1955年)	10月 19日	秋田県沿岸北部 (北緯 40° 16'、 東経 140° 11')	—	5.9	秋田市山王で震 度 3	二ツ井地震。 被害は二ツ井町・響村 (共に現在の能代市) ・藤里村 (現在の藤里町) ・鷹巣町 (現在 の北秋田市) におよぶ。死者及び住家全壊 はない。二ツ井町・響村で負傷者 4 人、住 家の半壊 3 戸、傾斜 81 戸、一部破損 174 戸、非住家全壊 1 棟、半壊 310 棟、傾斜 28 棟、一部破損 850 棟の被害があった。 他に道路亀裂 4 か所、橋の破損 4 か所、鉄 道路線の破損 2 か所等。
昭和32年 (1957年)	3月 1日	秋田県沿岸北部 (北緯 40° 12.4'、 東経 140° 18.9')	14km	4.3	鷹巣通報所で震 度 3	二ツ井付近で軽微な被害。
昭和39年 (1964年)	5月 7日	秋田県沖 (北緯 40° 23.8'、 東経 138° 40.1')	24km	6.9	秋田市山王で震 度 4、横手・鎧畑 通報所で震度 3	能代市で、農地・農業用施設 1 箇所。 山本地域で、砂防 3 箇所、道路 2 箇所。
昭和39年 (1964年)	6月 16日	新潟県下越沖 (北緯 38° 22.2'、 東経 139° 12.7')	34km	7.5	秋田市山王で震 度 4、鷹巣通報所 で震度 3	新潟地震。 能代市で、治山・林道 4 箇所、文教施設 11 箇所。 山本地域で、河川 1 箇所、砂防 1 箇所。
昭和39年 (1964年)	12月 11日	秋田県沖 (北緯 40° 25.9'、 東経 138° 59.7')	57km	6.3	秋田市山王で震 度 4、横手・鎧畑 通報所で震度 3	秋田、能代を中心に停電、電話不通等の被 害が発生。

年	月日	震央	震源の深さ	地震の規模 (マグニチュード)	秋田県内 または 能代市の震度	能代市の被害の詳細
昭和43年 (1968年)	5月 16日	青森県東方沖 (北緯40° 41.9′、 東経143° 35.7′)	—	7.9	秋田市山王で震度4	十勝沖地震。 能代市で、農地・農業用施設3箇所、商工施設90千円、文教施設1箇所。
昭和45年 (1970年)	10月 16日	秋田県内陸南部 (北緯39° 12.7′、 東経140° 45.2′)	18km	6.2	鷹巣・横手通報所で震度4、秋田市山王・鎧畑通報所で震度3	能代市で、文教施設2箇所。
昭和58年 (1983年)	5月 26日	能代沖約100km (北緯40° 40′、 東経139° 10′)	約10km	7.7	秋田市山王で震度5 能代市で震度5	日本海中部地震。 能代市で、死者38人、負傷者147人、住家全壊683棟、住家半壊1,596棟、住家一部破損982棟、住家床上浸水9棟、住家床下浸水194棟、非住家1,205棟、被害総額27,544,370千円。 (被害は津波の被害を含む)
平成5年 (1993年)	7月 12日	北海道南西沖 (北緯42° 46.9′、 東経139° 10.8′)	35km	7.8	秋田市山王で震度3	北海道南西沖地震。 能代市で、水道施設1箇所。 (津波による被害)
平成23年 (2011年)	3月 11日	三陸沖 (北緯38° 06.2′、 東経142° 51.6′)	24km	9.0	秋田県内最大震度5強(秋田市雄和妙法等)、能代市で震度4	平成23年東北地方太平洋沖地震。 能代市で、長時間停電や物資・燃料不足等が発生したが、大きな被害はなかった。
平成23年 (2011年)	4月 7日	宮城県沖 (北緯38° 12.2′、 東経141° 55.2′)	66km	7.2	秋田県内最大震度5強(秋田市雄和妙法等)、能代市で震度3～4	能代市で、重傷者1人。
令和元年 (2019年)	6月 18日	山形県沖 (北緯38° 06′、 東経139° 05′)	14km	6.7	秋田県内最大震度5弱(由利本荘市桜小路)、能代市で震度3	能代市で、非住家その他1棟

(※ 本市において特に被害の大きかった災害を太字で示す。)

(参考資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」「秋田県消防防災年報 各年」「秋田県災害年表」「気象庁ホームページ」「消防年報」)

### 第3 津波被害を及ぼした地震

秋田県に津波被害を及ぼした地震とその概要は、以下の表のとおりである。

本市において甚大な津波被害が発生した地震は、昭和58年（1983年）5月26日の日本海中部地震である。この地震による津波は、能代市の落合海岸で約11mの高さに達し、能代港工事現場の作業員34人等、秋田県で合計79人が津波の犠牲者となった。

秋田県に津波被害を及ぼした地震とその概要

年	月日	地震名	地震の規模 マグニチュード	概要
2600～3000年前	—	鳥海山の山体崩壊	—	男鹿半島南岸の潮瀬崎の波食台上に津波石とみられる巨礫が散在している。
嘉祥3年 (850年)	—	出羽地震	7	出羽口地大いに震い、国府井口（山形県飽海郡本楯村樋口）の地山谷所を易ふ。また、海波を颯げ圧死するもの多し。
寛永21年 (1644年)	—	天保羽後本荘地震	6.5～6.9	象潟で大津波が起こり117人溺死という説。
元禄7年 (1694年)	6月19日	出羽・津軽地方地震	6.9	20～30cmの津波があった可能性が示唆される。
元禄17年 (1704年)	5月27日	出羽・津軽地方	7	数値計算により黒崎～大間越（青森）で最大1.4m、 <b>岩館～能代1.3m</b> 、滝ノ間0.6mの津波があったと推定された。
寛保元年 (1741年)	8月29日	渡島大島の山体崩壊	—	渡島半島（北海道）～津軽半島（青森）の日本海側で2～6mの津波、深浦（青森）2.7～3.2mと記載があるが、秋田県については触れられた資料なし。
寛政5年 (1793年)	2月8日	鯨ヶ沢地震	6.9	鯨ヶ沢（青森）で2～3m、死者12、家屋全壊154。秋田県については触れられた資料なし。
文化元年 (1804年)	7月10日	文化象潟地震	7.1	象潟・間4～5m、仁賀保・金浦3～4m、 <b>能代1m</b> 、家屋流失200余、地震による死者300～400名、壊家5500戸。
文化7年 (1810年)	9月25日	羽後地方地震	6.6	男鹿1m、八郎潟で20～30cmの津波が流入。
天保4年 (1833年)	12月7日	山形県沖地震、 佐渡・羽前地震	7.4～7.6	輪島（山形）で最大7.2m、象潟で3～4mの津波、水死者150、家屋流失500余。
昭和14年 (1939年)	5月1日	男鹿地震	7	男鹿で-1m、土崎20～30cm、 <b>能代5～10cmの津波</b> （変動域が陸上のため津波は地震の規模の割に低かった）。
昭和39年 (1964年)	6月16日	新潟地震	7.5	新潟県粟島南方沖、震源深さ40km。新潟市内は最大4m、秋田県では男鹿沖に50cm程度の津波が発生した。
昭和58年 (1983年)	5月26日	日本海中部地震	7.7	岩館漁港 第1波 12時15分頃（波の高さ約4.3m）、釜谷浜 第1波 12時18分頃（波の高さ約8.5m）、落合海岸 第1波 12時26分頃（波の高さ約11.0m）、水沢海岸 第1波 12時26分頃（波の高さ約14.0m）。農林水産の津波による被害（漁船398隻を含む漁具等）2,881,903千円。 ※その他の被害については、前項「第2 被害地震」の表「本市の主な地震災害履歴」を参照
平成5年 (1993年)	7月12日	北海道南西沖地震	7.8	奥尻島の稲穂地区で8.5m、奥尻地区で3.5m、初松前地区で16.8mの津波が発生した。 秋田県では、秋田市で0.7mの津波が観測され、 <b>能代市で水道施設1箇所</b> 、三種町で溜め池1箇所、八峰町で農業用送水管1箇所、男鹿市で漁船2隻が沈没する等、合わせて614万7千円の被害が発生した。

（※ 本市に関する記載を太字で示す。）

（資料：「秋田県地域防災計画 令和2年6月」に加筆）